

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見につきまして、市の回答を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。

・パブリックコメント実施期間 : 平成26年2月13日(木)から平成26年3月14日(金)まで

・ご意見提出者総数 : 2名

・ご提出方法 Eメール : 2件

・市の対応区分

	対応区分	件数
○	ご意見に基づき反映する必要があると判断し、計画案を修正したもの。	0
□	ご意見の趣旨や考え方が既に計画案に入っており、修正を要しないと判断したもの。	3
△	計画案には入っていないが、今後の事業の参考とするもの。	5
■	ご意見を反映することが困難なため、計画案どおりとしたもの。	0
—	その他(感想・質問など)	0

・ご意見の概要とその対応について

番号	意見	対応区分	市の回答
1	「安全で快適な歩行空間の創出」では、高齢者の歩行、高齢者の車イスでの走行など少子高齢化を迎えるに当たっての具体策が何ら示されていない。	□	通行の妨げとなっている電柱などや、歩道等の段差・急勾配などを調査・点検し、解消に向けて関係機関へ働きかけることをアクションとして記載しています。
2	「誰もが安全で快適かつ楽しんで歩ける」歩道の確保において、縦割り行政によって県道、市道の整備に差異が生じている現状に対する今後の具体策が何ら示されていない。	□	本アクションプランでは、特にJR逗子駅周辺地区に主眼を置き、安全で快適な歩行空間を確保していきたいと考えていることから、関係する道路管理者や警察などとも一体となって取り組んでいくよう記載しています。
3	「適切な自転車利用ができる環境づくり」でも「自転車利用者のルール・マナーを守る意識づくり」ばかりを強調して市民に対する負担ばかりを強いているように感じる。この基本目標を達成するために、自転車走行指導員を配置して、指導・啓発を行ってはどうか。	△	重点プログラム②の「ルール・マナーを守ったおもいやりのあるまち」において、街頭での自転車利用者に対するやさしい声かけ運動を実施することとしてしています。ご提案の自転車走行指導員についても参考にさせていただきます。

4	<p>「自転車の走行環境……利用環境の向上を図る」とあるが、歩道が整備されていないため、歩行者は路側帯を歩行しなければならない現状に対して例えば、自転車で路側帯を走行していて、前方に歩行者を見つけた場合、自転車は歩行者の安全を確保するため、路側帯から車道に飛び出して走行しなければならない。県道、市道を問わず、歩道を確保し、その上で路側帯の確保をするために達成期限付きの具体策を示してほしい。</p>	△	<p>全ての道路で歩道の確保が出来ればよいのですが、道路の拡幅などハード的な整備は一朝一夕に進めることが難しいことから、できることから始めようと策定するのが本アクションプランです。 必要なハード整備も検討していきますが、まずは自転車や自動車利用者が歩行者を第一に思いやる意識を持てるよう啓発していきたいと考えています。</p>
5	<p>「駐輪などの利用環境の向上を図る」ために、駐輪場をいつまでにどの場所に建設するのか具体策を示してほしい。 他の自治体のように地下に駐輪場を建設することも合わせて検討願う。</p>	△	<p>JR逗子駅及び京急新逗子駅周辺には、市営の駐輪場を設置し、多くの通勤・通学の方に利用されています。今後は、特に買い物等による放置自転車が増加する日中や休日に便利に利用できる駐輪場を検討していきますが、具体的な時期や場所は今後検討していきます。</p>
6	<p>銀座通り、なぎさ通りの駐車違反の取り締まりを徹底しない限り、自転車側がマナーを守ろうとしてもできない。 本アクションプラン決定後、逗子警察による駐車違反の取り締まり状況を確認して場合によっては、「神奈川県警察本部交通部」へ直接連絡して下さい。 これを行わない限り、自転車を利用する逗子市民は負担を強いられているように感じるばかりである。</p>	□	<p>自動車の違法駐車は、歩行者の安全確保や自転車のルール遵守に多大な影響を及ぼすことから、逗子警察と連携して解消に向けて働きかけることをアクションとして記載しています。</p>
7	<p>自転車誘導マークよりも自転車レーンを設置してもらいたい。自転車にとっては、このレーンの内側を走っていれば、自動車との接触の心配をしなくて済む。自動車にとっても、自転車を追い越すときにこのレーンに入らないように運転することで、自転車と接触することなく安心して運転できる。 また自転車で走行する際に路肩に駐車した車両が安全面での大きな問題になるが、自転車レーンは自動車運転手にできるだけ路肩駐車をしないように意識させ、たとえ駐車する場合でも自転車の走行できる空間を空けて駐車するように意識させる効果がある。</p>	△	<p>自転車レーンを設置するには、一定の幅員が必要となり、市内の道路で自転車レーンを設置するのが困難であることから、法定外ではありますが、自転車の走行位置を案内する自転車誘導マークを設置していきたいと考えています。</p>
8	<p>池田通りからJR踏切を渡り県道金沢逗子線を右折してJR逗子駅駐輪場に行く際、JR踏切の周辺では自転車での走行が全く考慮されていないため、非常に危険である。道路右側を逆走する自転車も多くみられる。このような危険な個所を自転車で安全に通行できるよう対策をお願いする。</p>	△	<p>ご指摘の場所も含め、調査・点検し、街頭指導や啓発をしていきたいと考えています。</p>